



八潮市告示第123号

八潮市新庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

八潮市新庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託について、公募型プロポーザル方式により受注者を公募するので、次のとおり公告する。

平成31年3月26日

八潮市長 大山 忍



1 業務の概要

(1) 業務名称

八潮市新庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託

(2) 業務内容

八潮市新庁舎建設工事に係る基本設計及び実施設計業務のほか、詳細については、特記仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成33年3月22日（2021年3月22日）までとする。

(4) 参加資格

本公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべてを満たしている単体企業とする。

ア 原則として参加表明書等の受付日までに、「平成31・32年度八潮市競争入札参加資格者名簿」に設計・調査・測量業務のうち建築関連コンサルタントの業種で登録がある者。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

エ 建築士法第10条第1項に規定する懲戒の処分を受けていないこと。

オ 公告の日から契約締結の日までの期間において、八潮市建設工事等の契約に係る指名停止等に関する基準に基づく指名停止措置又は八潮市建設工事等に係る暴力団排除措置要綱に基づく指名除外措置を受けていないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、裁判所から更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有した者は対象とする。

2 審査基準

(1) 参加表明書等による審査（一次審査）基準

① 事務所の評価

技術職員数、有資格者数、同種・類似業務の実績、受賞実績を評価する。

② 配置技術者の資格

専門分野の技術者資格を評価する。

③ 配置技術者の技術力

同種・類似業務の実績、経験年数、手持ち業務の状況を評価する。

また、受賞歴、保健センター実績（建築意匠）を加算評価とする。

(2) 技術提案書等による審査（二次審査）基準

① 業務の理解度及び取組意欲

業務内容、業務背景、手続の理解度が高く、積極性が見られる場合に優位に評価する。

② 業務の実施方針

業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項等について設計工程計画を踏まえて、的確性、独創性、実現性等を総合的に評価する。

③ 評価テーマに対する技術提案

技術提案について、的確性、独創性、実現性を考慮するとともに、地域性として市の現状及び特性を踏まえた今後のまちづくりの提案となっているか、総合的に評価する。

3 手続き等

(1) 担当課

八潮市 企画財政部 アセットマネジメント推進課

〒340-8588

埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

TEL：048-996-2111（代表：内線845）

048-951-2334（直通）

FAX：048-995-7367

E-mail：chosha-seibi@city.yashio.lg.jp

(2) プロポーザル実施要領等の配布期間、場所及び方法

① 配布期間

平成31年3月26日（火）から平成31年4月10日（水）まで。

② 配布場所

実施要領等は、八潮市ホームページからダウンロードにより配布する。

(3) 参加表明書等の受付期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間：平成31年4月4日（木）から平成31年4月10日（水）までの期間における午前8時30分から午後5時15分までの間。

（ただし、持参による場合は、土曜日及び日曜日を除く）。

② 提出場所：上記（1）担当課に同じ。

③ 提出方法：持参又は郵送（郵送による場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期間内必着のこと）。

(4) 技術提案書等の受付期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間：平成31年6月3日（月）から平成31年6月12日（水）（2019年6月3日（月）から2019年6月12日（水））までの期間における午前8時30分から午後5時15分までの間
（ただし、持参による場合は、土曜日及び日曜日を除く）。

② 提出場所：上記（1）担当課に同じ。

③ 提出方法：持参又は郵送（郵送による場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期間内必着のこと）。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口：3（1）担当課に同じ。

(3) 二次審査は、技術提案書等による審査並びに公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

(4) 詳細は、「八潮市新庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領」による。

5 現地説明の実施について

新庁舎は、八潮市八潮八丁目10番地1に設置の保健センター（休日診療所含む）機能を含む計画となることから、保健センターの現状について現地説明を実施する。

①日時：平成31年3月29日（金）

午前10時00分から午前11時00分まで

②場所：八潮市八潮八丁目10番地1 八潮市立保健センター

③参加希望者

参加者は2名までとし、次のとおり申込みが必要となる。

申込期限：3月28日（木）午後3時まで

申込先：3（1）担当課まで

申込方法：八潮市ホームページに掲載